

令和元年度 第1回大田区障がい者施策推進会議 会議録

日 時：令和元年7月2日（木）13時30分～15時30分

場 所：障がい者総合サポートセンター 5階多目的室

出席者：荒木委員、石渡委員、川崎委員、閑製委員、木嶋委員、小堀委員、佐藤委員、志村委員、菅沼委員、鈴木委員、砂岡委員、曾我委員、長尾委員、中原委員、堀江委員、松本委員、宮澤委員、宮田委員、山根委員、（五十音順）

1 開会

- (1) 福祉部長挨拶
- (2) 事務連絡（配布資料確認等）
- (3) 委員の委嘱について
- (4) 委員自己紹介
- (5) 会長・副会長選出

2 議題

- (1) おおた障がい施策推進プランについて
- (2) おおた障がい施策推進プランの進捗状況について（平成30年度実績）

障害福祉課長が「参考資料 おおた障がい施策推進プラン概要版」及び「当日配布資料 おおた障がい施策推進プラン進捗状況報告書（平成30年度実績）」に基づき説明。

志茂田福祉センター所長が「委員のみ配布資料 おおむすび商品ハンドブック」に基づき説明。

山根委員が「参考資料 平成30年度大田区自立支援協議会報告書」に基づき説明。

(石渡会長) 報告に関して、委員の皆様のご質問やご意見をお願いしたい。

(川崎委員) 大田区の中でも精神障害者家族連絡会に入る方はほんの一握りである。その一因として、非常に根強い偏見社会が考えられる。

この偏見を何とかとっていききたい。例えば気楽に相談できる場所とか、先ほど報告にあった精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた医療と福祉の協議会の中で、医療関係者と共に、孤立する家庭をいかにして救い出せるか、そういうことを考えていきたい。

もう一つ、障がい者の雇用促進法により、精神障がい者の雇用が進んでいる。就労支援事業や、ハローワークを通じた方が、きちんとした就労につながると言っているが、インターネット上の求人広告から就労した人も数名いる。しかし、支援の手がなく、最初は短時間労働だったが、時間が増えたことで困難を感じ、悩んでいる人がいる。

そういう場合の相談先としてハローワークの窓口を使っていいのか。

(障がい者総合サポートセンター次長) 障がい者の就労支援についてご説明させていただく。

障がい者総合サポートセンターでは障がいのある方を対象として、1階の窓口でも相談に乗っている。こちらは月曜日から金曜日までの8時半から19時まで、土曜日、日曜日、祝日は17時までである。ただし、年末年始はお休みとなっている。4階では障がいのある方の就労支援を行っている。それぞれの特性に応じて、ハローワークなどと連携し、一つ

一つ就職を支援している。

(佐藤委員) インターネットでの求人サイトなどで障がい者の求人をしている民間企業も多くなっている。

ハローワークで、企業に対して障がい者雇用を進めるよう指導を行っている中で、ハローワークに求人を出し、その上で採用するように依頼をかけているが、他の民間企業を通して採用するケースもある。この場合、ハローワークには、当該会社の情報がないため、会社への指導権限はあっても、そもそもハローワークで調整していない状況なので、なかなか入りづらい部分があり、対応が難しい。

障がい者差別の関係であれば、ハローワークで応じ、労基法違反ということであれば、労働基準監督署に相談というご案内をしていくようになるが、結果的に、ハローワークで全部対応することは難しい。

先ほど川崎委員が言われたような、勤務時間が増えたことで困難を感じているという場合、これは法律に触れているわけではなく、労使の話だけになるので、労使合意の上であれば全く問題ない。ただ、精神障がい者の場合、事は簡単にいかないところがあるので、そういったとき相談する場所として、ハローワークを使っただけならばと思う。

基本的に就労関係であれば、ハローワークは何でも相談を受け付ける。ワンストップセンターという形でちゃんと存在しているので、具体的な対応としては難しいかもしれないが、相談した方に対するアドバイスというのは幾らでもできる。内容によって、関係機関を案内していくという支援をしていく。場合によっては、管轄のハローワークから担当者が行き、事象確認をすることもある。

ただ、ハローワークからのお願いとしては、もちろん職業選択の自由があるので、どんなサイト、紹介会社を使っただけでもいいが、相談しやすい環境づくりのために、できればハローワークに登録していただいてから選択していただけると、支援もやりやすくなる。

(健康づくり課長) この精神保健福祉地域支援推進会議は、今年度初めて立ち上げる会議である。メンバーとしては、大学の精神科の医師、小堀副会長、南晴病院のメディカルソーシャルケースワーカーも入っている。訪問看護ステーションの方、事業所の方、当事者、その家族の参加を求めて、今年の11月頃を目途に開催を予定している。

(石渡会長) 地域の目が機能して、ひきこもりや孤独にさせないことが大事になってくるので、地域のあり方が、改めて問われると思う。

それは就労に関してもそうで、就労継続A型のブラック企業など去年あたり随分話題になったが、そういう声が上がっているところで、どう地域で受けとめて動けるかが大事である。

(志村委員) 公募区民として参画しているが、大田区手をつなぐ育成会や大田区自立支援協議会にも所属している。平成30年から始まった志茂田福祉センターの高齢期就労継続支援B型に、大いに興味が引かれる。

それから、居住支援協議会について、どんなことをイメージして今、準備がされているのか、教えていただきたい。

それから、余暇活動の充実として、オリパラということで、障がいのある方たちの地域でのスポーツへの参入がある。私は、区民協働の推進会議にも作文を書いて、名を連ねさ

せていただき、区民団体の活動審査、助成審査などをさせていただいているが、スポーツに関して、皆さん意識が高い。ぜひ、そういう場面で区民協働と連携をして、障がいのある方も、インクルーシブな取組みを推奨していただける働きかけをしていただきたいと強く思う。

それから、さぼーとびあの学齢期の相談について、知的障がい者相談員をやっている関係上、サポートルームに通っている小学生のお子さんの相談を受け、ご紹介した事例がある。ご相談の取組状況、進捗状況などを教えていただきたい。

そして、自立支援協議会の運営について、山根委員から報告があったが、今年度、プランの基本目標になぞらえ、3本部会編成に変更となった。自立支援協議会と、こちらの推進会議が、プランへの反映というところを、今後も意識して進んでいけると、協議会も張り合いが出てくると思う。

防犯、そして触法の状態になってしまうようなトラブルに遭った障がいのある方たちを、地域からどう手放さずに安心して暮らしていただけるか、より良い地域をつくっていきたいという思いで、おたT S ネットという団体を作らせていただいて、その縁で、保護司になった。保護司会は広く区内にネットワークがある。この資源を活かさない手はないと思っている。その辺の連携も図っていただけるようなソケットを、こちらの障害福祉担当の皆さんにも意識していただきたい。

障がいを理由とする差別の解消の推進というところに、いろいろな所管に交わっていただけるような場面をぜひ作っていただきたい。区民協働では官民協働という言葉が、平成11年ぐらいからずっと言われている。町会・自治会の皆さんであったり、民間、区の地域の皆さんの活動などと障がい福祉が分断されないような取組みに、意識を向けていただけるとありがたい。

(志茂田福祉センター所長) 平成30年4月から志茂田福祉センターで実施している、高齢期就労継続支援B型モデル事業の進捗状況等についてご報告する。

現在、2名の方が、椅子に座って軽い体操をするようなプログラムを取り入れ、機能訓練車両による送迎等により、円滑に無理なく作業を続けていただいている。

引き続き、どのように工夫したら通所をしていただけるか検証していきたいと考えている。

(福祉部長) 居住支援協議会について、区では、まちづくり推進部長と私、福祉部長が中心になり、設置に向けた準備をしているところである。今年度9月に本格的に設置をして始まるという段階になっている。

居住支援については、高齢者、障がい者、生活困窮の方、様々なお住まいにお困りの方への支援をしていくというところで、この協議会の設立検討会にも、不動産の関係だとか専門の方、あるいは学識経験の方等に入っただいて進めている。この中でも社会福祉協議会の中原委員もメンバーに入っており、支援をどういう形で行っていくかという話し合いをしている。

その設置検討会を行ったときに、講演会も行ったが、100人ぐらいの方にご参加いただき、大変関心が高いというのを感じたところである。

居住支援協議会は、先ほど申し上げたように9月に立ち上がるので、またその内容については、次回、詳しくご報告できるかと思う。

(障がい者総合サポートセンター次長) 障がい者スポーツの推進に関することについて、障がい者スポーツ体験やパラリンピアンとの交流、ボッチャ、ユニカール、ゴールボール体験会などの事業を行っている。また、今年度も、11月3日に、地域全体で盛り上げるスペシャル・デーということで、新井宿福祉園と文化の森とこちらと合同で、開催予定である。そちらの方では、今回もパラリンピアンの講演を予定している。

今後も、区民並びにスポーツ推進課と協働の上、さらに障がい者スポーツを盛り上げるために推進してまいりたい。

また、今年4月から、新しくできた増築棟のB棟において学齢期の発達障がい児支援事業を始めている。進捗状況について簡単にご報告させていただく。まず、4月下旬に保護者向けの利用案内を各小学校へ配布させていただいた。全て学校連携で行っている。そして、5月中旬から、申込を受け付けて、5月中の申し込みが30件、その後、6月中の申し込みが55件ということで、現在6月までで、延べ85人の方がお申し込みいただき、随時診察に移っている。

(志村委員) こちらのさぼりとびあのある地域で、この12月に大きな防災のフェアがあるということなので、お話ししていただきたい。自立支援協議会の防災部会で、当事者の皆さんにも参加していただけるように、ヘルプカードの配布など続けてきたが、地域の方との連携についてどのようなお考えか。

(防災危機管理課長) 12月に、この新井宿地区をメイン会場として、大田区の総合防災訓練を予定している。委員でいらっしゃる鈴木連合会長、いろんな福祉施設、それから自立支援協議会の皆様とも事前協議をさせていただいている。この間の訓練は、今まで防災と縁の遠かった方、新たな活動主体の呼び込みという面で一定の効果があったが、実践型の地域防災をどう向上させるかという、一定の仮説に基づいて具体的な行動をつくり、それを地域で検証していく取組みも重要ということで、今年度はその合わせ型でやることを、今、協議している状況である。

なかなか苦労があるが、障がいをお持ちの方々のご参加という部分で、この数年、防災訓練の中ではずっと実現している。防災対策というのは実践なので、机上ではなく、実際の現場でどのような行動をするかで、また新たな課題も見つかるが、それを一つ一つ丁寧に潰していくことが、確実な地域防災力の向上につながると信じてやっているの、今年度もいろいろとご迷惑おかけするが、ひとつご協力を賜りたい。

(鈴木委員) 大田区の予算は、福祉が半分以上を超えており、行政の大きな目玉である。

防災は皆がいつも聞いている言葉だが、福祉というのは、一般の区民の中では、馴染みがまだまだない。

そんな中で、福祉支援祭をやり、できるだけ区民全体の目、耳に触れてということを繰り返してやっていき、大田区中に浸透させていきたい。

中原事務局長もいらっしゃるの、社協にも全面的なご支援をいただきたいことを、この場をかりて強くお願いをしたい。

新井宿地区では、実践型の防災訓練を初めてやるということである。日常から人と人のつながりがないと、災害時には、障がい者、高齢者も含めて助けることができないわけで、そういう地域のネットワークを普段から作っていくのだということ、今度の総合防災訓練から学ぶことになると思う。次回の会議に総合防災訓練の結果をフィードバックし

ていただきたい。

今年は、この新井宿で、初めて連合運動会というものをやる。この中にも、障がい者用の低い玉入れなどを取り入れている。みんなが知ることが一番大事だと思うので、そういう機会をつくろうということで、地域は活動している。

(宮田委員) 区立保育園における医療的ケア児受け入れのモデル実施ということで、昨年の8月から2園、それから今年の4月から1園ということで、今、三つの保育園がモデル事業として受け入れてくださっているが、大田区は、東邦医大もあり、NICUから出てくるお子さんたちがたくさん、これからも出てくるのではないかと思う。

うちの娘は、小さい頃は本当に専門的な療育が必要だということで、母子通園という形で、一般的な保育園にはなかなか入れず、地域の中で育つということができなかったが、こういう医療的ケアのあるお子さんを受け入れてくださる保育園が増えていけば、小さなうちから地域の中で育っていくことができるのだろうと思う。

これは、あくまでもモデル事業として実施されているが、いずれまた増えていくことがあるのか。

(子育て支援課長) モデル事業だけで終わらせるという考えはないが、今ある区の機能だけでは十分ではなく、医療機関、医師会の皆様の協力がないとできないことなので、そこも含めて進めていきたいと考えている。

加えて、保育園だけではなく、児童館、学童保育などの現場でもそういった取組みへの準備をしていきたいと考えている。

(3) 大田区障がい者実態調査について

障害福祉課長が資料3に基づき説明。

(宮澤委員) 重度身体障がい者のガイドヘルパーが高齢になっていると同時に、対象者の車椅子の方も高齢になっているという中で、ガイドヘルパーが非常に少なくなっている。

ガイドヘルパーの募集をかけたようなことはあったのか。あるいは、ヘルパーを多くしようという機運はあるのか。今、何人の障がい者ガイドヘルパーがいらっしゃるのか。車椅子の方が増えているので、需要と供給のバランスはいいのかどうか。その辺りをお答えいただきたい。

(障害福祉課長) 平成29年度の重度身体障がい者ガイドヘルパー事業の実績としては、登録者数は69名、派遣回数が延べ481回、派遣時間数は1,898時間という実績になっている。

ガイドヘルパーに限らず、今、福祉人材という広い意味でも、ヘルパー不足ということは全国的に言われており、事業者の高齢化も含めて、どういう形でやっていくか、悩んでいるとよくお聞きする。

(荒木委員) 前回の18歳未満の調査では、放課後等の過ごし方があるが、18歳以上のところに通所後の過ごし方を入れられるといい。

(障害福祉課長) 一定の継続性を追っていききたいので、基本的に、前回の部分は残していきたいと思っている。

調査項目については、今後、検討する。

(志村委員) このパターンアンケートに何度か返信をした立場として、知的障がいのある本人のことについて、親の立場でどこまで答えられているのか、大きな疑問である。デー

タを見ると、身体の方も含め、主に家族が支援しているというのがほとんどである。それを家族に聞いてしまっていないのか。

今、サービス等利用計画をつくる際には、モニタリングをするという運びにもなっているが、そこと協力して、データをとる工夫というのではないのか。

協議会で、防災のことをやっているが、サービス等利用計画に、避難支援計画を作りましたかというチェック欄を一つ増やしていただければうれしい。サービスを使う制度が軌道に乗って、皆さんが計画を作るようになってきた時に、それに意味がついていくような使い方を、区として方針を示していただきたい。

自由意見部分に、いろんな思いが詰まっているなど改めて見た。どうしても、アンケートでとると数字で、データで、棒グラフでとってしまうが、それで終わらず、この状態をどこにつなげていくのかという発想を大事に考えていける取組み、プランになってほしい。

災害時の対応のところは、さっき言ったような避難支援計画など、今後見直していただきたい。

それから、選挙参加に関する項目を入れてみるのもいいのではないかと思う。

(石渡会長) 本人が答えたか、家族が答えたかわかる調査方法になっているのか。

(障害福祉課長) 調査票の記入者欄に記載いただく。

(砂岡委員) 回収率のことで、サービス事業者としては低いと感じる。例えば、ある程度の督促をすとか、あるいは郵送で回収ではなくて、取りに行く、いろいろな方法があると思うが、少し回収率を上げて、もっと意見を掘り起こしたほうがいいのではないかと思う。

(障害福祉課長) 電子申請を入れ、事業者も含めた回収率を上げていきたいと考えている。

その他、調査に当たり、いろいろな会議での周知、アンケートのお願いを随時、今後もやらなければいけないと考えている。督促については検討させていただければと思う。

(4) その他

障害福祉課長より「当日配布資料 障がい児・者施設の整備計画について」に基づき説明。

(宮田委員) どちらも高齢者在宅サービスセンターを転用ということだが、全部ひっくるめての多機能型になるのか、それとも在宅サービスセンターが他に移るのか、お伺いしたい。

(障害福祉課長) 二つの在宅サービスセンターは廃止をさせていただく。前提として、大田区にある高齢者のデイサービスは、200 を超える事業所がある。そういったところで、いろいろな選択肢はご提供できるのではないかと考えている。

重度のお子さんたちの発達支援センター、卒後対策としての生活介護、あるいは重度の方の行き場所など、そういったものはやはり少なく、大きなニーズがあるので、より施設を有効に、早急に求められている部分に転用させていただきたいと考えている。

(石渡会長) 児童発達支援センターを新しく作った場合の運営主体はもう考えているか。

(障害福祉課長) (仮称) 児童発達支援センター田園調布については、民間の社会福祉法人等に運営をお願いしたいと思っている。区としては建物をお貸しして、その中で運営をしていただくことを考えている。

(石渡会長) 松本委員、教育のお立場で、学齢後のサービスについて、今、いろいろ話題に

なっているが、何か委員のお立場でお気づきのこと等あればお聞かせいただきたい。

(松本委員) 放課後デイサービスと学校との連携、あと、ご家庭との連携をさらに進めていくことは、今後は、特に重要になってくるかと思う。本校の保護者、それから卒業生の保護者でも、いろいろな意見があると思うので、実態調査に反映していただきたい。

(閑製委員) 各地域、病院のところに児童発達支援センターを設置してほしいと要望を出している。今、育成会へのご相談でも、特に未就学児の方の相談とか、不安というのをすごく訴えられており、0歳から3歳までの、切れ目のない相談ということでずっと言われている。例えば障がいがあったときから、先の見えない不安を感じるということで、それで気軽に相談をしたいけれども、わかばの家での相談を待っているとか、通所したいけれども相談を待っているという状況である。わかば分園もつくっていただいているが、なかなかそれもカバーできない状態なので、もう少しそういうところもカバーしていただきたい。

アンケートについては、できれば本人が答えられるようルビを振るとか、記号を使って、丸をするだけで気持ちが表せられるとか、本人をなるべく意識した調査をしていただきたい。

(障害福祉サービス推進担当課長) わかばの家で0歳から3歳まででもご相談を受けることができる。ただ、いきなりそこに行くのはということがある。そこで、児童館等でも、ちょっとした悩みを相談いただける空間を用意するというところで進めている。

また、保健所での健診などにも児童館の職員を派遣して、そこでお話をお聞きするというのを、進めてきたところである。そういうところも、ご活用いただくと大変ありがたい。

それからもう一点は、わかばの家の相談の状況である。例えば療育の部分とか、あるいは相談のやり方を見直し、かつては6カ月待ちという状態だったが、現在のところ2カ月を切るというところまでの努力はさせていただいた。更に短い期間となることを目指して、努力をしているところである。

3 閉会

(石渡会長) それでは、令和元年度第1回大田区障がい者施策推進会議を閉会させていただきます。

以上